

事業の概要

○「緊急特別無利子貸与型奨学金」

家庭から自立した学生等において、アルバイトの減・解雇等突然の収入減による経済的危機を乗り越えるための一定期間（R4.3末まで）、緊急的な特別支援として、(独)日本学生支援機構において新たに柔軟化した無利子奨学金事業を実施

緊急的な特別支援として随時募集

▶ 既存の奨学金の緊急採用のスキームを活用し、**スピード重視の制度設計**

★ 申込（推薦）後、**最短で翌月に口座に振込開始！**

▶ 経済的危機を乗り越えるために**貸与月額の上限を拡充**

※ 既存の無利子奨学金との支援策との連携も可能

★ 従来の最大6.4万円から**最大12万円まで増額！**

※ 1万円単位で選択可能。また、既存の無利子奨学金と併せて貸与を受ければ、**最大で約18万円を無利子で利用可能**

▶ 幅広く、多くの世帯が対象となるよう**目安年収を拡充**

★ 従来の目安年収の約850万円を、**約1,200万円まで拡充！**

※ 上記の目安年収は4人世帯・私大・自宅外通学の場合

○「奨学金の振込の柔軟化」（R3.9までの緊急措置）

① 奨学金の期日前交付 【7月～9月分を7月にまとめて振込】

※ 早期にまとまったお金が必要となった学生等への支援として、奨学生からの願出により、7月振込時に8月分・9月分を期日前に振込み

② 大学等による採用前貸与

※ 奨学生として採用される前に、大学等が有利子奨学金（1か月分）を貸与した場合、採用後に当該金額を(独)日本学生支援機構が大学等に振込み、清算する